

退居手続きスケジュール表

お引越しについてはいろいろな手続きがあります。スケジュールをお立てになるときの参考にしてください。

	手続き	届け人	期間	届出先	手続きに必要なもの
1ヶ月前	退居届 	原則として本人	退居1ヶ月前までに	JAあいち中央 資産相談部	●印鑑
退居の7日前	住民異動届 住民転出届 	原則として本人	転出予定日までに届け出る (引越しする前)	市役所	●市役所にある所定届出用紙 ●届出人の印鑑 ●国民健康保険証(加入している人のみ)ただし、 移転先が同市町村の場合は除く
	印鑑登録 	原則として本人、代理人の場合は委任状が必要	なるべく早く	市役所	●実印を持参 ●所定届出用紙「印鑑廃止届出書」
	国民年金の 住所変更 	本人	なるべく早く	市役所	●国民年金手帳 ●印鑑 ●転出証明書
	国民健康保険 (資格喪失手続き) 	本人	なるべく早く	市役所	●国民健康保険証 ●印鑑 ●転出証明書
	福祉関係 乳児医療、児童手当 老人医療、敬老年金 	本人か親	なるべく早く	市役所	●印鑑 ●転出証明書
退居の5日前	転校届 	本人か親	いつでも(日祝祭日をのぞく)	転入先の 学校長	●現在通学中の学校長の成績証明書、在学証明書 ●転入先の市町村の住民票 (住民登録をすると発行される) ●転入先の教育委員会の承諾書
	郵便物の転送 	本人	いつでも(日祝祭日をのぞく)	現住所の管轄 郵便局	●郵便局所定による移転届
	電話の移転届 	本人	いつでも(日祝祭日をのぞく)	転出先の管轄 NTTの営業所	●電話局所定による移転届 ●住居を間借りしている場合で、電話移転するときは 「大家の同意書」 ●電話料金銀行振込で、振込銀行変更の場合は、 所定用紙で変更届けをする
退居の3日前	電気料金の 精算 	本人	移転先が 決まったら その前日まで	中部電力 各営業所	●電話で連絡する
	ガス料金の 精算 	本人	移転先が 決まったら その前日まで	農協LP他 東邦ガス 各営業所	●電話で連絡する
	水道料金の 精算 	本人	移転先が 決まったら その前日まで	市役所	●電話で連絡する(但し親子メーターの場合は不要)
当日	退居検査 				●家主又はあいち中央農協職員修理業者が当日 お約束の時間にうかがいます ●住宅のカギ全部(スベアキーも含む)
お引越した後	住所転入届 	原則として本人	転入後 14日以内	新住所の 市町村役場	●市役所などにある所定届出用紙 ●届出人の印鑑 ●国民年金手帳 ●国民健康保険証 ●転出証明書 ●母子健康手帳(就学前のお子さんのある人)
	運転免許証の 住所変更 	本人	なるべく早く 但し、更新の 1ヶ月前なら、 更新時でよい	転出先の 警察署	●住民票(同一管内) ●写真(他県よりの転入) ●免許証
	自動車の 登録変更 	本人 代理人の ときは委任状	転入後 15日以内	引越し先の 陸運事務所	●車庫証明 ●自動車検査証 ●新住民票 ●実印 ●車

その他…新聞、牛乳、クリーニング店などの連絡はお早めに。